

令和2年5月29日より、 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）の利用が始まります（※）。

※準備が整った地域から、利用が開始されます。詳しくは最寄りの保健所・都道府県等にお問い合わせ下さい。

●HER-SYS（ハーシス）とは？

- ✓ **新型コロナウイルス感染者等の情報を電子的に入力、一元的に管理**し医療機関・保健所・都道府県等の**関係者間で共有するシステム**です。
- ✓ 患者数の増加や居所の多様化、広域調整にも備えたシステムです。セキュアな環境の下、インターネットを經由して情報をクラウド上に蓄積します。

●健康フォローアップ業務における事務が変わります。

- ✓ **患者がスマホ等で入力した健康状態をオンラインで確認**できるようになります！
- ✓ **保健所に対する実施報告がオンラインで可能**となります！

●次の機関でご利用いただけます。

- ✓ 都道府県等の委託を受けて、自宅療養中の患者等の健康フォローアップ業務を行う医療機関等（地域の医師会等）
- ✓ ご利用を希望される医療機関等は、**所在地を管轄する保健所**にお問い合わせ下さい。

※ ご利用に当たって、インターネット環境が必要です。

※ システム利用料はかかりません。

より効果的・効率的な新型コロナウイルス感染症
対策の実施のため、積極的なHER-SYS利用に
御協力をお願いいたします。

●入力項目・閲覧可能な情報

- ✓ **患者がスマホ等で入力した健康状態の情報が閲覧**できます。
- ✓ **次の項目について入力・閲覧が可能**です。
 - 健康状態の情報（毎日の体温、症状等）【入力・閲覧】
※患者ご本人がスマホ等で入力する場合には閲覧のみ
 - 医師所見【入力・閲覧】
 - 個人基本情報、検査記録、診断・検査実施医療機関による問診情報、関係医療機関名【閲覧のみ】

●個人情報保護・セキュリティ対策

- ✓ HER-SYSによる情報の収集・管理は、法令（※）に基づき実施されます。国及び自治体で業務に必要な限度において利用します。
- ✓ システムやネットワーク環境に関して、データの暗号化を含めた適切な措置を講じております。
- ✓ 利用に際しては、ユーザーID・パスワードに加えてワンタイムパスワードを発行し2要素の認証を行います。
- ✓ 医療機関の皆様におかれても、添付の「情報セキュリティガイド」も参照いただき、適切な取扱いをお願いします。

※ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条に基づく発生届、第15条に基づく積極的疫学調査、第19・20条に基づく入院勧告等

●説明会の開催

- ✓ 厚生労働省において、随時、**HER-SYSの利用に関する説明会（医療機関関係者向け・Web開催）**を実施します。
- ✓ 詳しくは、厚生労働省ウェブサイトを御覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00129.html

（お問い合わせ先）

◆ HER-SYSのご利用について（利用希望等）

医療機関の所在地を管轄する保健所にお問い合わせ下さい。

◆ HER-SYSの仕組み、説明会等について

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 対策班
03-5253-1111（内線8082/8083）